

タクシー利用料金の助成をご存知ですか？

美波町では、高齢者の方々に自動車の運転が出来ない方や、公共交通機関の利用が困難な方等の日常生活の利便を図ることを目的にタクシー利用料金の一部を助成する事業を行っています。

行き先は、町内の病院、役場及び最寄り駅と帰りは自宅に限られ、助成額は、1回につき1,000円以上の料金を助成します。(助成券の交付枚数 月8枚)

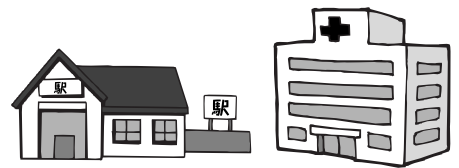
助成対象となるのは、以下の①～⑤全てに該当する方です。

- ① 65歳以上の方
- ② 町内に住所を有する者でかつ在宅で生活を営む方
- ③ 自家用車で移動が困難な方(次のいずれかに該当する方)
 - ・ 自動車運転免許証がない方
 - ・ 自動車を所有していない方
 - ・ 自動車を所有しているが利用出来ない理由がある方
- ④ 公共交通機関である駅又はバス停から1キロメートル以上離れた場所に住まわれている方
- ⑤ 病院、役場、最寄り駅までのタクシー利用料金が千円を超える場所に住まわれている方

【対象となる主な地区】※一部地域も含む。

恵比須浜(恵比須浜、田井)
山河内(白沢、打越、かんば、府内、西山、大越、明丸)
西河内(木谷野、馬木、原ヶ野、平戸、庄瀬、はりま、中村)
北河内(大戸、久望、北分)
赤松(耳瀬、新発谷、影野、原尻、栗作、日浦)
木岐(山座)

⑥ 助成期間は平成24年3月31日まで



【お問い合わせ先】 役場総務企画課 TEL 77-3611

美波町人権擁護委員会からの お知らせ

○人権擁護委員の委嘱について

9月30日の任期満了に伴い、人権擁護委員に次の方が委嘱されましたので、お知らせします。

濱高 マユミ さん 由岐地区担当 再任

○女性の人権ホットライン

11月14日(月)から20日(日)までの7日間は「女性の人権ホットライン」の全国一斉強化週間です。平日は午前8時30分から午後7時まで、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで法務局職員及び人権擁護委員が電話相談を受け付けています。電話番号は「0570-070-810」です。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にお電話ください。

なお、強化週間以外は土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じています。

まなびーあ徳島・県民講座 女性の健康づくり講演会 乳がんの早期発見について

女性自身が自分の身体に関心を持ち、自己管理ができることを目的に、女性の健康づくり講演会を開催します。

【日時】 11月24日(木) 13:30～15:30

【場所】 南部総合県民局(美波庁舎) 301会議室

【内容】

13:30～ 講演「乳がんの最近の動向と検診について」
美波保健所長 三宅雅史

14:15～ 体験談「乳がんとともに」
あけぼの徳島(乳がん患者会)会員

15:30～ あけぼの徳島会員による個別相談会
(予約が必要です)

【申込方法】

講演会参加を希望される方は、11月21日(月)までに電話で南部総合県民局保健福祉環境部(美波) TEL 0884-74-7375へお申込みください。なお、個別相談会を希望する方は、電話での予約が必要で

2012年版 徳島県民手帳 販売中!!

徳島県民手帳の2012年(平成24年)版が刊行されました。今年は表紙が2種類です!(通常版とすだちくん版があります)美波町役場でも販売しています。ご希望のかたは、お買い求めください。

価格 県民手帳 1冊500円(代金は、手帳と引換です)
販売場所 美波町役場 総務企画課 及び 由岐支所住民室

なお、在庫がなくなりしだい、販売終了とさせていただきます。

教育委員会からののお知らせ

11月定例教育委員会開催の日程について

■日時 平成23年11月30日(水)
午前9時30分～

■場所 日和佐公民館 3階会議室